

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 22 年 2 月 13 日

株主各位

大阪市西成区花園南 1 丁目 4 番 4 号
イズミヤ株式会社
代表取締役社長 坂田 俊博

平成 22 年 2 月 12 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 4,600,000 株
2. 処分価額 1 株につき 金 402 円
3. 払込期日 平成 22 年 3 月 1 日（月曜日）
4. 処分の方法 特定の第三者に対して処分する

以上